東京都保健医療計画骨子案(リハビリテーション医療)

現状

1 現状

(1)疾患別リハビリテーション料届出医療機関数(H29.7.1現在)

・運動器リハビリテーション料 Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ

883施設

・脳血管疾患等リハビリテーション料 I , Ⅱ , Ⅲ 534施設

・呼吸器リハビリテーション料Ⅰ,Ⅱ

319施設

がん患者リハビリテーション料

117施設

・心大血管疾患リハビリテーション料 I,Ⅱ

84施設

(2)回復期リハビリテーション病棟届出医療機関数(H29.7.1現在)

・回リハ1 49施設 4,274床 ¬ 合計 106施設 7,013床

・回リハ2 47施設 2,301床 ► (対人口10万人 51.1床)

・回リハ3 10施設 438床 」 ※全国値 60床

	H24.4	H25.4	H26.4	H27.6	H28.6	H29.7
病床数	4,498	5,202	5,410	6,099	6,403	7,013
増加率	9.3%	15.7%	4.0%	12.7%	5.0%	9.5%
10万人比	35.5	39.4	40.6	45.4	47.1	51.1

(3)地域包括ケア病棟・病室届出医療機関数(H29,7,1現在)

•病棟入院料1

53施設 2,421床

•病棟入院料2

6施設 275床

合計 109施設

•入院医療管理料1 42施設 736床 •入院医療管理料2

8施設 132床

3,564床

	H28.7	H29.7
施設数	85	109
病床数	2,438	3,564
増加率	ı	46.2%

(4)訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション(参考)

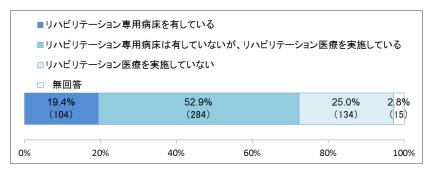
(出典:東京都高齢者保健福祉計画 27~29年度)

	H25年度実績	H29年度見込み	H37年度見込み				
訪問リハ	842,448回	1,169,546回	1,712,808回				
介護予防訪問リハ	78,171回	149,118回	229,026回				
通所リハ	1,868,183回	2,296,292回	3,011,024回				
介護予防通所リハ	46,317回	61,296回	80,517回				

(5)リハビリテーション医療の実施の有無(医療機能実態調査)

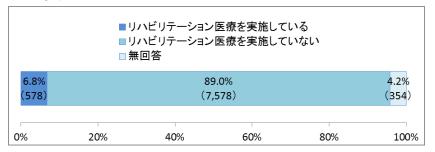
〇病院(回答率 82.5% 537/651施設)

実施状況 H18:59.3% ⇒ H23:63.6% ⇒ H28:72.3%



〇一般診療所(回答率 65.3% 8,510/13,035施設)

実施状況 H18: 6.1% ⇒ H23: 3.8% ⇒ H28: 6.8%



東京都保健医療計画骨子案(リハビリテーション医療)

これまでの取組

1 地域連携に係る取組

- (1)東京都リハビリテーション協議会(H13年度~)
- ・リハビリテーション医療体制整備の在り方
- ・地域リハビリテーション支援センターに関すること
- ・リハビリテーション資源の情報収集及び提供
- ・リハビリテーションの普及及び啓発に必要な事業 等
- (2)地域リハビリテーション支援センター(H13年度~)
- ・おおむね二次保健医療圏ごとに指定し、センターを拠点として、 地域において様々な形態で実施されているリハ事業を支援し、 地域におけるリハビリテーションのシステム化に資する。
- ・H22年度の協議会で事業内容の見直しを行い、共通して取り組む具体的な事項設定や、維持期・在宅での介護リハへの支援も加え、現行の役割となる。

2 回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟の整備

- ○過去の事業
- ・回復期リハビリテーション病棟施設設備費補助(H21~26)
- ・病床機能分化推進事業(H27~28)※地包ケア病棟は設備のみ ○現行の事業
- ・地域医療構想推進事業(H29~)
 改修 2,650千円/床、新築5,300千円/床、改築6,360千円/床
 設備 10,500千円/所
 補助率 3/4
- 3 リハビリテーション講演会の開催
- 4 東京都リハビリテーション病院の運営

課題

1 一貫したリハビリテーションの実施が必要

急性期から、回復期、維持期のリハビリテーションへ間断なく移行できるよう医療連携の推進が必要

2 各リハビリテーション期に応じたリハビリテーション医療の提供が 必要

- (1)急性期リハでは、在院日数が短縮化する中で、早期に回復期リハ病棟への転院が求められる。
- (2)回復期リハ病床は順調に増加し、10万人当たり51床となったが、より多くの患者が入院できるよう引き続き整備が必要

また、円滑に維持期リハへ移行できるよう在宅医療機関や福祉施設等との 連携強化が必要

- (3)回リハ病棟をから在宅等へ退院した患者が機能低下を招かぬよう適切な維持期リハの提供が必要
- 3 地域リハビリテーション支援体制の充実が必要

地域リハビリテーションに求められるニーズが拡充する中で、地域リハ支援センターの機能を強化する必要

4 東京都リハビリテーション病院の運営

今後の方向性

- 1 一貫したリハビリテーション事業の推進
- 2 各リハビリテーション期に応じたリハビリテーション医療の推進
- 3 地域リハビリテーション支援体制の実施
- 4 東京都リハビリテーション病院の運営

東京都保健医療計画骨子案(リハビリテーション医療)

(取組1) 一貫したリハビリテーションを推進する

○急性期の病態安定後、速やかに回復期、維持期の診療に移行できる連携体制の充実

(取組2) 各リハビリテーション期に応じたリハビリテーション医療の推進

○急性期リハビリテーション

- ・急性期病院での治療後、速やかに回復期リハビリテーション病棟へ転院ができるよう病院間の連携を強化
- ・急性期病院において回復期リハビリテーション病棟を有する病院の情報を把握できるよう情報提供

〇回復期リハビリテーション

- ・回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟の整備に要する費用の補助
- ・維持期リハビリテーションを提供する在宅医療機関や福祉施設等との連携を強化

○維持期リハビリテーション

- ・各地域リハビリテーション支援センターにおいて介護支援専門員に対する研修を実施
- ・かかりつけ医にリハビリテーション医療の普及啓発を図り、在宅リハビリテーションを充実
- ・療法士を対象に、リハビリテーションの知識・技術の向上や多職種との連携に関する研修を実施し、人材を育成

(取組3) 地域リハビリテーション支援体制の実施

〇地域リハビリテーション提供体制の強化

- ・療法士等の技術等の底上げを図るとともに、地域のかかりつけ医へ実践的なリハビリテーションに係る知識・技術情報を提供
- ・地域リハビリテーション支援センターの取組について、充実・強化に向けた見直しを検討

○訪問・通所リハビリテーションの利用促進

- ・訪問・通所リハビリテーション事業所と介護支援専門員との意見交換の場を提供
- ・介護支援専門員に対しリハビリテーションの知識・技術等に関する研修を実施

〇地域リハビリテーション関係者の連携強化

- ・地域リハビリテーション支援センターを中心に、地域のリハ施設、自治体、関係団体等が参画する連絡会を開催し、意見交換と情報共有を行い、連携を推進
- ・発災後の避難生活における被災者の生活不活発病予防、居住環境や福祉用具の調整等を行うため、地域リハビリテーション支援センターを 中心とした災害時リハビリテーション支援の提供体制

(取組4) 東京都リハビリテーション病院の運営

- ○365日リハビリテーションの実施
- ○リハビリテーション医療の中核的施設として、その研究成果・ノウハウ・技術の普及